

登録情報を変更する

必要書類のご請求方法はP25「書類の請求方法」をご参照ください。

各種変更のお手続き概要

お客さま情報についての変更

内容	必要書類	その他お客さまにご用意いただく書類
お名前・ご住所の変更	諸変更届、個人番号通知届出書 ※マイナンバーをすでにご提出済みのお客さまは、【本人確認書類】で下記の内容が確認できる場合、マイナンバーのご提出は不要です。 【ご住所の変更】当社登録住所と新住所 【お名前の変更】新姓と旧姓	【本人確認書類】 運転免許証、マイナンバーカード等(コピー) 【個人番号確認書類】 マイナンバーカード、個人番号通知カード等(コピー) ※詳細は諸変更届に同封の必要書類についてのご案内をご覧ください。
電話番号、解約代金の振込先口座の変更	諸変更届	なし
メールアドレスの変更	諸変更届 ※セゾン投信ネット取引からも変更可 (口座管理→登録情報一覧・書類請求)	なし

⚠ 注意！

ご住所・お名前変更について

- 住所変更を行わずに、当社からの郵便物等がご登録のご住所にお届けできなくなってしまった場合（住所不明の状態）、投資信託の購入、売却に制限がかかる場合がございます。
- 住所不明の状態が一定期間続くと、ご利用中の定期積立プランの自動引落を停止させていただく場合がございます。
- 名義変更を行わずにファンドの売却をした場合、名義相違で売却代金のお振込ができなくなる場合がございます。

定期積立についての変更

内容	必要書類	変更スケジュール
積立金額、商品の追加・変更	定期積立プラン申込書	毎月10日当社必着※1 翌月から適用
積立の引落停止	定期積立プラン引落口座申込・変更届	
積立の引落口座の変更	定期積立プラン申込書	毎月20日当社必着※1 翌々月から適用
積立の新規申込または再開※2	定期積立プラン引落口座申込・変更届	

※1 10日、20日が当社休業日の場合は前営業日が締切日となります。

※2 定期積立プランの引落停止適用から再開適用までの期間が12か月以内の場合、「定期積立プラン引落口座申込・変更届」のご提出は不要です。

⚠ 注意！

定期積立プランについて

- 自動引落が3か月連続で行われなかった場合（残高不足等）、定期積立プランの設定が解除され、再開の場合は「定期積立プラン申込書」「定期積立プラン引落口座申込・変更届」で新規申込が必要となります。
- 自動引落が行われなかった場合、再引落などは行われません。
- 自動引落が行われなかった場合、翌月にまとめて引落をする対応等のサービスは行っておりません。

他の変更

内容	必要書類	注意事項
暗証番号の変更	暗証番号変更届	・登録中の暗証番号の照会はできません。 ・暗証番号を変更された場合は、登録中のログインパスワードも新しい暗証番号に変更されます。
特定口座の源泉徴収区分の変更	特定口座源泉徴収区分選択届出書	売却を行った場合、その年は変更できません。
電子交付サービスの申込み	電子交付サービス利用申込書	過去に書面で交付した報告書等は電子交付の対象となりません。

非課税口座(つみたてNISA・NISA)についての変更

内容	必要書類	注意事項
非課税口座の勘定の変更 (つみたてNISA⇒NISA)	・NISA変更届 ・定期積立プラン申込書*	非課税口座で投資信託を購入された場合、その年は勘定区分の変更はできません。翌年からの勘定区分の変更は毎年10月～12月上旬頃に手続きを行ってください。
非課税口座の新規開設 (非課税口座を初めて開設する) または 非課税口座の金融機関変更 (他社からセゾン投信への変更)	・NISA申請書 ・本人確認書類 ・勘定廃止通知書(他社からの変更時のみ) ・定期積立プラン申込書* ・個人番号通知届出書(未提出の方のみ)	他社の非課税枠をご利用された場合、その年は金融機関の変更はできません。翌年からの非課税口座の金融機関の変更は他社のスケジュールに則り手続きを行ってください。
非課税口座の金融機関変更 (セゾン投信から他社への変更)	・金融商品取引業者等変更届書	非課税口座で投資信託を購入された場合、その年は他社への金融機関の変更はできません。翌年からの非課税口座の金融機関の変更は毎年10月～12月上旬頃に手続きを行ってください。

*非課税枠での定期積立をご希望の場合はご提出ください。つみたてNISAをご利用される場合は、「定期積立プラン申込書」のご提出は必須となります。

Q & A

Q1 登録情報をマイページ(オンライン上)で変更できますか?

登録情報の変更是書面でのお手続きが必要です。

メールアドレス、ログインパスワード、暗証番号はマイページで変更可能です。

Q2 非課税口座(つみたてNISA／一般NISA)で積立を継続していますが、非課税口座以外でも積立金額を設定できますか?

非課税口座、課税口座それぞれ積立金額を設定いただけます。マイページまたはお客さま窓口より「定期積立プラン申込書」をご請求いただき、当社までご返送ください。

「普通」が続く。それが、豊かさ。

